

21世紀を地方自治の時代に

# 住民と自治

通巻678 2019. 10 付録

東海版 NO.416号 2019. 9. 10

東海自治体問題研究所

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F  
TEL03-3235-5941 (代) ・FAX03-3235-5933

発行人 長平 弘 編集人 谷口郁子

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8

TEL・FAX 052-916-2540

http://www.tokaijichiken.web.fc2.com/

E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)

編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



## 苗木城址からの眺望

国の史跡に指定され整備が進み、ドローンの空撮で巨大な自然石に囲まれ、下を流れる木曾川から立ち込める霧の風景が、FBで岐阜のマチュピチュと紹介されたので、一気に訪れる人が増えました。

撮影 大野 好秋 (日本リアリズム写真集団)

## 10月号の内容

2019年度東海自治体問題研究所第47回会員総会のお知らせ・議案書	2P
総会のお知らせ	2P
議案1 2018年度事業報告	3P
議案2 2019年度事業計画(案)	7P
「意に反する性交を処罰する」立法は行き過ぎか?(林真由美)	9P
東海ローカルネットワーク	12P
地域研だより	14P
行事案内	16P

## 2019年度 東海自治体問題研究所 第47回会員総会のお知らせ

2019年度の東海自治体問題研究所・第47回総会を開催しますので、会員の皆さま方のご出席をお願いいたします。

◇ 日時 2019年10月18日(金) 午後6時30分(受付午後6時～)

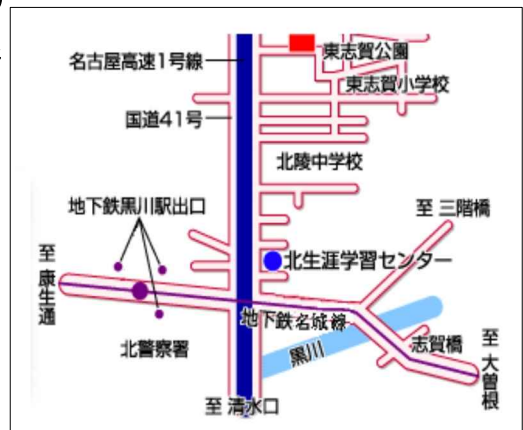
◇ 会場 名古屋市北生涯学習センター 視聴覚室(3階)

◇ アクセス 地下鉄名城線(黒川)④

出口より黒川交差点北へ50m(41号線東側)

◇ 内容

- 1 2018年度 報告と総括、決算報告
- 2 2019年度 方針・事業計画、予算案
- 3 新役員選出



### ◎記念講演



国連「家族農業の10年」に学ぶ世界の新潮流  
—持続可能な社会に向けて—  
講 師 関根佳恵先生(愛知学院大学)

国連は2019～2028年を「家族農業の10年」と決めました。なぜ世界は今、家族農業や小規模農業を再評価し、政策的支援を求めているのでしょうか。

大規模化、企業参入、スマート農業を追求する官邸農政を再考するヒントがあります。世界食料保障委員会(CFS)専門家ハイレベルパネルの報告書執筆を通して学んだ、世界の新潮流をお話したいと思っています。

◇総会后 恒例の「懇親会」を開催します。ご参加下さい(参加自由)

# 2019年度東海自治体問題研究所会員総会 議案書

## 議案1 2018年度事業報告 (含む活動日誌)

2018年度事業計画の方針にもとづく活動は、次のとおりです。

### 1 研究所の運営・組織体制の確立

#### 1) 理事会の開催

- 第1回理事会 (2018年12月 7日)
- 第2回理事会 (2019年 3月18日)
- 第3回理事会 (2019年 6月28日)
- 第4回理事会 (2019年 8月29日)

#### 2) 事務局体制の確立

日常業務を担う事務局は12人で職務を分担してきました。月1回(第1月曜日)の事務局会議で集团的討議のもとで運営方針を決め、実践してきました。

<事務局体制>

事務局長：長谷川洋二(全般) / 事務局次長：中川博一(所報担当)、山口由夫(会計、書籍) / 事務局員：有本信昭(研究資料等)、亀谷博光(副理事長・事務補佐)、梅原浩次郎、羽間透(事務補佐)、平野正一(東海自治体学校)、眞浦秀雄(HP)、原卓郎(事務補佐)、永井和彦(事務補佐)、泊(日常業務)。( )内は主な担当。

- 第1回事務局会議 (2018年11月5日)
- 第2回事務局会議 (2018年12月3日)
- 第3回事務局会議 (2019年1月7日)
- 第4回事務局会議 (2019年2月4日)
- 第5回事務局会議 (2019年3月4日)
- 第6回事務局会議 (2019年4月1日)
- 第7回事務局会議 (2019年5月7日)
- 第8回事務局会議 (2019年6月3日)
- 第9回事務局会議 (2019年7月1日)
- 第10回事務局会議 (2019年8月5日)

第11回事務局会議 (2019年9月2日)

第12回事務局会議 (2019年10月7日)

### 3) 会員拡大と会費長期滞納者への督促

拡大は、自治体学校等において拡大に努めました。また、長期滞納者へ特別の請求や電話等により督促を行ないました。会員の減少傾向は続いています。

今年度の入会者17人、退会者55人、38人の減でした。

### 4) 書籍販売

東海自治体学校、憲法集会、自治労連愛知県本部大会、さまざまな学習会などで図書販売を行ってきました。

### 2 地域課題に対応する研究会・調査活動

#### 1) 東三河くらしと自治研究所

会報「東三河のくらしと自治」の発行。

<下の表参照>

#### 東三河のくらしと自治 会報目次

2018年10月10日(第69号)

地域づくりと人づくり 葉っぱビジネスの徳島  
県上勝町事例から

2016年12月10日(第70号)

「豊川用水50年の光と影」～豊川水系の開  
発と環境問題～

2019年 2月10日(第71号)

激動の新年を迎えて

2019年 4月10日(第72号)

豊橋市の「新アリーナ建設」は、問題だらけ!

2019年 6月10日(第73号)

介護保険制度の変質と今後の改革を解明!

2019年 8月10日(第74号)

「東三河くらしと自治を考える集会2019」を  
成功させよう

## 2) 交通問題勉強会

東海自治体学校の交通問題分科会の運営を行いました。

## 3) 人口減少時代の都市再生プラン研究会

(略称：都市再生プラン研究会)

2018年9月22日 大都市再生プラン研究会の総括と今後の都市研究の課題・東三河「市民による市民白書づくり」への取り組みによる都市研究の課題

2018年10月21日 岐阜県についての「部分的」考察、岐阜県下市町村の財政状況概観

2018年12月 1日 輪読会「希望の名古屋圏は可能かー第1編地域社会を見る目」

2018年12月23日 輪読会「希望の名古屋圏は可能かー第2編中小企業や伝統産業でも生き残れる」

2019年 1月20日 輪読会「希望の名古屋圏は可能かー第3編危機から出発した将来像」

2019年 2月24日 「中部の都市を探る」ー4論文から見た今後の「中部」地域研究の課題

2019年 3月23日 合併市町村の地域自治と地域づくり

2019年 4月20日 輪読会「トヨタティズムを生きる」

2019年 5月19日 「グローバル産業都市への夢と現実ー産業・暮らし・環境・行財政」発刊記念シンポジウム

2019年 6月15日 市民自治へのガバナンスー長久手地域から見える課題ー・長久手市の財政の分析ー長久手市の財政に「ゆとり」はあるか

## 4) 地域づくりと住民自治研究会

研究例会及び東海自治体学校「住民の自主性を育む地域づくり分科会」運営を担当。

## 5) 地方自治研究会

議会と地方自治のこれからの探り、交流する研究会として開催しています。

2018年10月21日 「地域の課題に挑む“議員の悩み”」

2019年1月26日 「基礎自治体の首長」を考える」

## 6) 地域経済の将来を考える研究会

2018年10月13日 希望の名古屋圏は可能か

2018年12月15日 希望の名古屋圏は可能か

2019年 2月16日 知事選でみえてきた地域の課題

2019年 4月13日 科学技術の進展と経済・社会の転換

2019年 6月22日 消費税増税とICT・AI化の進展

2019年 8月17日 「第四次産業革命」と地域社会の課題を考える

## 7) 現地に学ぶシリーズ

今年度は、現地学ぶシリーズは、行いませんでした。

## 3 東海自治体学校の開催・所報の充実および諸事業

### 1) 第45回東海自治体学校

開催日：2019年5月19日(日)

会場：名城大学コヤドーム前キャンパス

午前：全体会・基調講演報告

講演内容：

「地方自治をおびやかす国の動きに対し、いま住民と自治体にできること」

講師 岡田 知弘氏(京都橘大学教授)

午後：3講座・8分科会・1シンポジウム

参加者数 193人

<実行委員会の開催状況>

第1回実行委員会 2018年12月13日

第2回実行委員会 2019年2月7日

第3回実行委員会 2019年3月7日

第4回実行委員会 2019年4月11日

第5回実行委員会 2019年5月7日

第6回実行委員会 2019年6月25日

<詳細は次ページの表を参照ください>

## 過去6年間の参加者の推移

学校回数 年度	40回 (2014)	41回 (2015)	42回 (2016)	43回 (2017)	44回 (2018)	45回 (2019)
参加者数	245	259	248	188	184	193
うち分科会の 参加者数	182	189	184	144	136	164
講座の内訳	1講座 11分科会	3講座 8分科会	2講座 1特別報告 9分科会	3講座 7分科会	3講座 7分科会	3講座 8分科会 1特別シンポ
分科会の平均 参加者数	15.2人	17.2人	15.3人	14.4人	13.6人	13.7人

## 第45回 東海自治体学校分科会等参加者数

	講座・分科会名	参加者数
講座1	地方自治法を生かして、住民のいのちと暮らしを守る 講師 豊島明子さん(南山大学教授)	10人
講座2	変化する地域医療 講師 西村秀一さん(愛知社保協副議長) 講師 新家忠文さん(三重地方自治研究会)	20人
講座3	子どもの給食を考える講座 講師 新村洋史さん(名古屋芸術大学名誉教授)	20人
シンポ ジウム	『グローバル産業都市への夢と現実?産業・暮らし・環境・行財政?』発刊記念シンポ 報告者 竹谷裕之さん(名古屋大学名誉教授) 報告者 梅原浩次郎さん(愛知大学中部地方産業研究所研究員)	11人
分科会1	リニア問題について考える 助言者 前田定孝さん(三重大学准教授) 報告者 川本正彦さん(リニアを考える愛知県連絡会)	7人
分科会2	住民の自主性を育む地域づくり 助言者 中田實さん(名古屋大学名誉教授) 報告者 大崎洋さん、羽間透さん	15人
分科会3	年金について考えるミニシンポ 報告者 水野三正さん、峰野康子さん、佐藤雅信さん	17人
分科会4	空き家問題を考える 助言者 庄村勇人さん(名城大学教授)	9人
分科会5	新しい産業構造とインフラのあり方について 助言者 井内尚樹氏(名城大学教授)	11人
分科会6	「学習支援の可能性を考える」 調査:名古屋大学大学院生、実践:子どもNPO山田恭平さん	15人
分科会7	図書館をめぐる問題について考える 助言者 森下芳則さん(元田原市立図書館長)	13人
分科会8	民営化問題を考える 助言者 萩原聡央さん(名古屋経済大学教授)	16人
	合計	164人

## 2) 所報の充実

各研究会の活動、会員からの投稿を中心に企画運営を進めました。研究者からの投稿や

自治体の動きに日々接している会員への執筆依頼を行い、所報の充実をはかりました。  
 <下の表を参照ください>

### 所報目次 2018.9号～2019.8号

- |  |  |
|--|--|
| <p>▼2018.9 (8月10日発行)<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内</p>   | <p>▼2019.3 (2月10日発行)<br/>           東栄町の花祭 (重要無形民俗文化財)<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内など</p>   |
| <p>▼2018.10 (9月10日発行)<br/>           2018年度第46回会員総会のお知らせ<br/>           2018年度第46回会員総会議案書<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内</p>  | <p>▼2019.4 (3月10日発行)<br/>           菰野町での住民自治のチャレンジ・はじめの一歩<br/>           高山市の地域資源を生かして、みんなが幸せになれるまちづくりを<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内など</p>                                 |
| <p>▼2018.11 (10月10日発行)<br/>           市民自治をめぐるガバナンスの課題<br/>           第1章組織の資源をめぐる地縁集団と草の根NPOとの協働の課題・上<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内</p>   | <p>▼2019.5 (4月10日発行)<br/>           高山市荘川町六廐地区産廃計画取り下げ<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内など</p>   |
| <p>▼2018.12 (11月10日発行)<br/>           2017年度東海自治体問題研究所第46回会員総会報告<br/>           リニア中央新幹線が地域に与える影響<br/>           子どもからおひさまを奪わないで<br/>           市民自治をめぐるガバナンスの課題<br/>           第1章組織の資源をめぐる地縁集団と草の根NPOとの協働の課題・下<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内</p> | <p>▼2019.6 (5月10日発行)<br/>           合併市町村の地域自治と地域づくり<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内など</p>   |
| <p>▼2019.1 (12月10日発行)<br/>           市民自治をめぐるガバナンスの課題<br/>           第2章市民参加における「聞き合う」討議の手法・上<br/>           変貌する自動車産業と地域経済の課題<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内など</p>   | <p>▼2019.7 (6月10日発行)<br/>           第45回東海自治体学校特集<br/>           市橋理事長あいさつ<br/>           基調講演「地方自治をおびやかす国の動きに対し、いま住民と自治体にできること」①<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内など</p>        |
| <p>▼2019.2 (1月10日発行)<br/>           市民自治をめぐるガバナンスの課題<br/>           第2章市民参加における「聞き合う」討議の手法・下<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内など</p>   | <p>▼2019.8 (7月10日発行)<br/>           第45回東海自治体学校特集<br/>           基調講演「地方自治をおびやかす国の動きに対し、いま住民と自治体にできること」②<br/>           消費税増税とICT・AI化の進展<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内など</p> |
|  | <p>▼2019.9 (8月10日発行)<br/>           「自治体戦略2040構想」と行政サービスの民間化<br/>           東海ローカルネットワーク<br/>           研究会報告・行事案内など</p>   |

### 3) ホームページの更新

適宜、時機に応じてホームページの更新を行いました。また、東三河くらしと自治研究所のホームページについても会報、行事の更新を行ってきました。

### 4) 高山まちづくり研究会について

昨年の5月12日に「高山市まちづくり研究会」が発足しました。今年の2月9日には岡田知弘理事長を招いての講演会を行いました(83人の参加)。

### 5) 第59回自治体学校in静岡

2019年7月27日(土)～29日(月)

実行委員として眞浦事務局員を派遣。

会場の受付事務等を担当。

全体の参加者 約900人参加。

岐阜15人、愛知45人、三重15人。

第62回自治体学校は、2020年7月11日(土)・12日(日)・13日(月)に広島市。

### 7) 議員セミナー、リニアシンポジウムについて

議員セミナーについては、2018年10月15日(金)に「講座1 少子高齢化と地方財政」「講座2 転換期の国保・医療と介護」を、2019年8月23日に「講座1 少子高齢化と地方財政」「講座2 住民の暮らしを守る社会保障とは」「講座3 議会と地方自治」を行いました。リニア問題については、東海自治体学校の分科会でとりあげました。

## 議案2 2019年度事業計画(案)

### 2019年度の基本方針

1. 地方自治や憲法の動きに敏感に対応する企画事業や学習活動を強化します。
2. リニア問題、アジア大会などの地域の課題に対応する研究・調査を進めます。
3. 研究所「所報」発行の充実など広報活動を強化します。
4. 研究所の役割を果たすために、理事会の機能、事務局体制を強化して取組みの推進を図ります。

### 1. 企画事業

会員の幅広い要望に応える講座を開催します。地方自治、地方財政などの講座を開催します。

### 2. 調査・研究活動

研究会は、研究所の地方自治の発展を調査・研究するために重要なものです。さらに、会員の要望に応えた研究活動を強化します。各研究会の事業計画案は、次の通りです。研究基金を活用した取り組みも行います。

#### 1) 交通問題勉強会の活動

2019年度は、地域の生活交通の勉強と情報交換をします。

#### 2) 人口減少時代の都市再生プラン研究会

人口減少時代の都市再生について、研究・報告・輪読会などを行います。

#### 3) 地域づくりと住民自治研究会

研究会例会と世話人会を開催し、自治会等が抱える課題を報告、研究します。

#### 4) 地域経済の将来を考える研究会

「第四次産業革命」と地域社会について研究をします。

#### 5) 地方自治研究会

会員が学びたいテーマや職場での課題を発表し、事例を意見交換することを中心に研究会を開催します。

### 3 学習集会などの活動

#### 1) 第46回東海自治体学校の成功に向けて

第46回東海自治体学校は、2020年5月に開催する予定で、11月から実行委員会を開催します。幅広い分野からの実行委員会への参加を呼び掛け、自治体、地域が課題になっていることを分科会で取り上げます。また、会場、分科会の持ち方、実行委員会のあり方についても議論を行います。

#### 2) シンポジウムの開催等

リニア問題、アジア大会に関する研究を進め、シンポジウムなどを開催します。

#### 3) 現地で学ぶツアーの開催

地域で希望を見出せる産業の視察をおこないます。

### 4 広報活動の強化

#### 1) 研究所所報の発行

研究所所報は、引き続き月1回の発行に努めます。また、所報に掲載した論文等を年報及びブックレットとして発行することを検討します。情報収集に努めます。

#### 2) ホームページの充実

行事案内等、ホームページを時期に応じ更新します。また、東三河くらしと自治研究所のホームページも、要請に応じて更新します。

#### 3) 書籍販売の促進

研究所発行の「所報」や文献、自治体問題研究社から発行される書籍販売の強化を図ります。

### 5 組織等の強化

#### 1) 会員拡大

自治体職員向け企画、市民向け企画を通して、研究所の認知度を広げ、「会員」拡大にむすびつけます。具体的には、個人会員20名以上の拡大を図ります。そのために、各団体への要請をおこないます。

#### 2) 東三河くらしと自治研究所との連携

東三河くらしと自治研究所とは、これまでのように連携して情報交換をしています。

#### 3) 岐阜県、三重県及び愛知県内の地域研究

### 活動の推進と「まち研」の設立

地域で自治研活動ができるように組織強化を図ります。研究所は、岐阜県、三重県、及び愛知県の各県が主体的に研究活動を実践できるように支援していきます。また、地域における「まち研」活動を進めます。

### 6 他団体との連携

#### 1) 第62回自治体学校

第62回自治体学校、開催が予定されています(開催地 広島市 2020年7月11日(土)・12日(日)・13日(月))。多くの会員の参加を呼び掛けるとともに、学校運営にも協力します。また、自治体問題研究所が中心に行う調査に協力します。

### 7 機関運営

#### 1) 理事会等の開催

理事会を定期的に開催します。また理事会活性化のために、研究所規約に抵触しない範囲内で常任理事会的機能を持たせた打ち合わせの開催も考慮していきます。理事長・副理事長会議を必要に応じて開催します。理事の交代、規約上の顧問制度の活用なども検討します。

#### 2) 事務局体制

2014年の会員総会から複数の集団的事務局体制で行ってきました。今後の事務局の維持・発展をめざし、毎月定例となった事務局会議での集団的討議を充実させていきます。





## 中濃の風にのって



美濃加茂市で法律事務所を開設してみえる林真由美にエッセイ的な原稿を依頼しましたところ、快く引き受けていただきました。

# 「意に反する性交を処罰する」立法は行き過ぎか？

—私は性加害に寛容な社会の一員であることを恥ずかしく思う— (※1)

林真由美 弁護士 (理事)

**1** 本年3月28日、名古屋地方裁判所岡崎支部は、長年にわたり実の娘に性交をさせてきた父親に対し、無罪判決を言い渡した。判決は、この父親の行為が娘の意に反するものであったことを認定しつつ、娘が「抗拒不能」の状態にあったとまではいえないとして、刑法178条2項の準強制性交罪の成立を否定したものである。

この判決に対しては、「抗拒不能」のハードルを上げすぎている(判決がおかしい)という批判もあるが、そもそも法が「抗拒不能」を要件にしていることがおかしい(法がおかしい)のではないか、との意見も出るようになった。そして、性犯罪の被害者を中心に、この要件を撤廃させようという運動が広がっている。他方、この要件を撤廃すべきでないという意見も強く主張されている。

**2** まず、刑法の条文を確認する。(下線は引用者による。)

(強制性交等)

177条 十三歳以上の者に対し、暴行又は脅迫を用いて性交、肛門性交又は口腔性交(以下「性交等」という。)をした者は、強制性交等の罪とし、五年以上の有期懲役に処する。十三歳未満の者に対し、性交等をした者も、同様とする。  
(準強制わいせつ及び準強制性交等)

178条 人の心神喪失若しくは抗拒不能に乗じ、又は心神を喪失させ、若しくは抗拒不能にさせて、わいせつな行為をした者は、第七十六條の例による。

2 人の心神喪失若しくは抗拒不能に乗じ、又は心神を喪失させ、若しくは抗拒不能にさせて、性交等をした者は、前條の例による。  
(監護者わいせつ及び監護者性交等)

179条 十八歳未満の者に対し、その者を現に監護する者であることによる影響力があることに乗じてわいせつな行為をした者は、第七十六條の例による。

2 十八歳未満の者に対し、その者を現に監護する者であることによる影響力があることに乗じて性交等をした者は、第七十七條の例による。

このように、現行法では、暴行または脅迫という行為、心神喪失もしくは抗拒不能という状態がなければ、意に反する性交であっても犯罪にはならないのである(被害者が成人の場合)。

**3** しかし、人(主に女性)が意に反する性交等の被害に遭うとき、それを實現する手段は暴行・脅迫に限らない。また心神喪失や抗拒不能とまではいえなくても、人間関係などにより実際に抵抗などとてもできないという事態はある(179条にいう監護者の影響力

はまさにその一例である)。そこで、この下線部を満たさなくても、意に反する性交（不同意性交）を禁止し、その被害から人を守る必要はある。

実は2年前に法改正があり、177条の肛門性交・口腔性交や179条はその時追加された犯罪態様である。この法改正においても、被害者団体などは「暴行・脅迫」「抗拒不能」を要件としない不同意性交の処罰規定制定を強く求めたが、強い反対により実現しなかった（179条の事例を処罰することにしたのが精一杯であった）。

他方、「抗拒不能」要件の撤廃に反対する人々が述べるのは、犯罪の構成要件が曖昧となり、恣意的な検挙・えん罪を産む恐れがあるということである。具体的には、同意の上で性交に及んだのに、後で「同意していない」と告訴され、処罰されてしまうのではないかという恐れである。この点、刑事弁護に熱心に取り組む弁護士が、警察等による悪用も心配して、強く反対しているようである。

…の心配はごもっともにも思われる（※2）。

#### 4

しかし、刑法は守るべき利益（法益）を守るためにある。個人の法益の根幹は、その人の生命・身体・財産等について意に反する行為をされないことである。意に反する行為による被害を禁止しないで、刑法に存在意義はあるのか。

現行刑法上、個人法益に対する犯罪において、被害者の不同意のみで成立するものはないのか。

あった。

##### (1) (住居侵入等)

130条 正当な理由がないのに、人の住居若しくは人の看守する邸宅、建造物若しくは艦船に侵入し、又は要求を受けたにもかかわらずこれらの場所から退去しなかった者は、三年以下の懲役又は十万円以下の罰金に処する。

住居侵入罪にいう「侵入」とは、管理権者の意思に反して立ち入ることをいうというの

が現在の判例・通説である。したがって、正当化する理由がないかぎり、住居管理者の同意なくその家に入ったら住居侵入罪が成立するのである。

同意がないというだけで、家に入ったくらいで犯罪になる。

不同意性交とどう違うのか。

(2) また、財産に対する犯罪は、以下のように細かく類型ごとに規定し、財産侵害をもれなく処罰している。

強盗罪（236条）暴行または脅迫を用いて他人の財物を強取

窃盗罪（235条）他人の財物を窃取

横領罪（252条）自己の占有する他人の物を横領

詐欺罪（246条）人を欺いて財物を交付させる

恐喝罪（247条）人を恐喝して財物を交付させる

窃盗罪と横領罪は、他人が占有しているものを取っていくのが窃盗、自分が占有しているものをそのままらうのが横領で、占有していてもいなくてもどちらかで処罰される。すなわち、財産については、人の意に反して盗れば、行為態様に関わらず処罰される。

さらに、詐欺罪と恐喝罪に至っては、被害者が自ら交付した場合（一見意に反していない）場合ですら処罰される。その被害者の意思が真意ではないと慮ってくれているのである。

このような財産罪と性犯罪を見比べると、性犯罪については、財産罪の上記類型のうち、強盗罪に当たる行為しか処罰対象にされていないことが分かる。刑法が、財産についてはあらゆる行為類型から守ろうとしているのに対し、性的自由（性的に侵されない権利）は、強盗ぐらいひどい手段で侵害された場合しか保護しない、つまり守る気がさらさらなく、ということがよく分かる。

そして、同じ刑法の中に、このようにいいお手本があるのだから、これを参考にして、性交等についても行為を類型化し、刑罰の軽

重を付けることで、バランスの取れた処罰が容易に実現できることも分かる。

ている現状を問題にしているのである。

**5** 刑法は明治40年に成立し、強制性交（2年前までは「強姦」）罪は、公然わいせつ、わいせつ物頒布、重婚、姦通（戦後削除）などとともに、第22章（174条～184条）で性風俗に対する罪として規定された。そもそもは、個人の法益ではなく、社会法益（公の秩序）と捉えられていたのである。女性に権利がなく、性的自由・自己決定などは頭のない時代であり、やむを得なかったのかもしれない。

しかし、その時代の規程を当然のものとして、いつまでもこれに縛られる必要はない。性交に関しては強盗ぐらいひどい態様でないと処罰されない、という今の状態を放置することは、性的自由は財産や住居権と異なり少々侵しても良い、その程度の価値であるというメッセージを放ち続けているということではないか（※3）。

私はそのような社会の一員であることがすごく嫌である。

皆さんはどうですか？

## 注

（※1）本論考は、刑法改正を求める運動をめぐる弁護士間の論争の中で漠然と考えていたことを、伊藤和子弁護士がYAHOO!のニュースサイトに「性犯罪『意に反する性交を処罰する』立法提案が『冤罪を生む』は本当か。他の犯罪と比較してみよう」と題する論文で表現されたのを見て、「私の考えてたことと同じだ!」と力を得て、作成に至りました。

（※2）ただし、被害者側から見れば、抗拒不能が不要になっても、警察は「同意があったのではないか」「加害者は同意があると信じていた（故意がない）のではないか」などといって捜査を進めてくれないのではないか、裁判所は不同意やその故意を簡単には認めないのではないかと逆に危惧するところである。法のあり方より、司法の運用のあり方が問われると思われる。

（※3）私は、「被害を防ぐために厳罰化すべき」という立場ではない。同じ法律の中で、性的自由という法益が住居権や財産権と比べて軽んじられ



## ★東海ローカルネットワーク

### 【愛知】

#### パートナーシップ宣誓制度導入

##### 性的少数者、西尾市が9月から

西尾市が9月から、性的マイノリティーの人たちを対象にした「パートナーシップ宣誓制度」を導入する。多様性を認め合う社会をつくる取り組みの一環で、宣誓をした人たちには市が証明書を発行する。市によると、制度導入は県内で初めて。同様の制度が東海三県では三重県伊賀市で2016年から導入されている。西尾市では共同生活をしている20歳以上の独身者で、市内に住民登録をしていることなどが条件。宣誓をすると、現在は家族が条件になっている市営住宅への入居や西尾市民病院で入院や手術の同意をできるようになる。このほか生命保険の受取人にパートナーを指定するなど、民間企業のサービスを受ける際の証明書としても使用できる。(中日新聞8月8日)

##### 名古屋のピースあいちが入館者8万人

戦争と平和の資料館「ピースあいち」(名古屋市名東区)が開館以来の入館者八万人を達成し、8日、同館で記念式典があった。ピースあいちは2007年5月に開館し、市民の寄贈を中心に戦争関係の資料を収集・展示してきた。7月16日に始まった特別展「水木しげるの戦争と新聞報道」の来場者が1000人を超えるなどし、今月7日に8万人を達成したと判明した。(中日新聞8月9日)

#### 沖縄紹介ラジオに20日、玉城知事出演

##### 案内役の浜盛さん18年目／名古屋市

ラジオを通して古里、沖縄の魅力を発信し続けている浜盛重則さん(69)=名古屋市天白区=の活動が18年目に入った。現在、東海ラジオの番組「タクマ・神野のどーゆーふー」内で毎週火曜日に生放送している名物コーナー「ハイサイ〜沖縄」で案内役を務めており、「まだまだ魅力は語り尽くせない」と話す。20日には、浜盛さんの活動を聞き付けた玉城デニー沖縄県知事をスタジオに迎えて対談する。浜盛さんは与那国島生まれで、那覇の高校、名古屋の大学を出た。名古屋で留学仲介業や電子機器設計の会社を立ち上げ、現在は市内のライブハウスを経営する。ラジオ番組を始めたきっかけは2001年の米中枢同時テロにさかのぼる。米軍基地が集中する沖縄への観光客が激減した時期に、リスナーが沖縄に関心を寄せて訪れたいようなラジオ番組を提案し、02年6月に自ら出演を始めた。以後、番組や放送局を変えながら、休まずに継続している。(中日新聞8月17日)

#### 部活動外部指導者の待遇や謝礼

##### ずさん運用／東郷町

東郷町の学校で、部活動の外部指導者に対して、待遇や謝礼などで、ずさんな運用をしていたことが分かった。町内の中学校で7年間、外部指導者をしてきた60代男性は「学校の怠慢行為で時間的にも金銭的にも損害を被った。各地でも同様のことがあるのではないかと警鐘を鳴らす。学校の部活動を、顧問の教員とともに支える外部指導者。教員の負担を軽減するとともに、専門的な知識を生徒に伝える大事な役割を担っている。男性は2011年度、定年退職を機に、以前から手伝っていた中学校の部活の外部指導者として、町に登録した。報酬や条件などの説明は一切なく、ただ振込用紙を渡されただけだったという。その後、月数回の指導を続け、15年度まで奨励費を受け取ったが、16、17年度に支給はなく、学校側からは何の通知もなかった。18年度は支給があったが、町から「奨励費支給が誤りだったので返金してほしい」という連絡が来た。その年は活動実績がなかったため、男性は返金に応じたものの、町職員の説明から外部指導者の奨励費を「1時間あたり500円、年間上限100時間」と定めた制度を知り、過去の活動実績と支給額を照合。12年度も含め、3年間分の計約8万円が未支給であることに気付いた。(中日新聞8月25日)

#### 子ども食堂で朝ごはん

##### 「新学期に向け元気を」／名古屋市

地域の子どもたちに月1回、無料で夕食を提供している名古屋市北区の「わいわい子ども食堂」が夏休みを利用し、試験的に朝ごはんの提供をしている。「学校給食がないこの時期、一食でもしっかり食べて栄養をつけてほしい」と運営側は願っている。今月11日午前9時すぎ、同市北区上飯田北町1丁目の「北医療生協すまいるハートビル」の一室に親子連れらが続々と訪れた。トレーにはご飯、納豆、目玉焼き、野菜のあえ物、みそ汁など、朝ごはんの定番メニューが並んだ。(朝日新聞8月29日)

### 【岐阜】

#### 低速電動バス、実験開始

##### 中津川市など課題探る

中津川市や公共交通の研究機関、事業者などでつくる一般社団法人「最先端田舎中津川」が5日、グリーンスローモビリティ(GSM)と呼ばれる低速電動バスの実験運行を始めた。8月末まで市街地の巡回コースと、落合宿と馬籠宿を結ぶ観光コースをともに無料で運行し、営業路線としての可能性や課題を探る。▽車両は、群馬県で使用されている10人乗りの1台を1カ月間レンタル。市街地で3日にあった六斎市でお披露目され、5日にはJR中津川駅前や市役所、中津川宿を巡る「まちなかルート」の運行が始まった。

幅1.9メートル、全長4.4メートルとコンパクトな車体は、旧中山道などの狭い道も支障なく通り抜け、市民や観光客の目を引いていた。(中日新聞8月6日)

## 池田のハリヨ、100匹割り危機感

### 地域の宝、住民ら捕獲調査／池田町

絶滅の恐れのある希少な淡水魚「ハリヨ」が、池田町八幡の生息地で数を減らしている。県天然記念物に指定される「ハリヨ繁殖地」の池や川で6日にあった生息調査で確認されたのは77匹で、24年ぶりに100匹を下回った。地域の宝として大切に守り続けてきただけに、住民らは危機感を強めている。調査は1985年から続き、決められた複数の地点から投網で捕まえたハリヨを、魚体の模様や形などから判別して数える。今回は住民有志による「ハリヨを守る会」のメンバーなど40人が参加した。2008年の捕獲数は2607匹だったが、翌09年は233匹に減少。15年は157匹、16年は220匹、17年は989匹と捕獲数には幅があり、昨年は652匹だった。(中日新聞8月8日)

## 外国人児童生徒数が最多

### 国の県内学校基本調査／岐阜県

文部科学省が八日に発表した学校基本調査では、県内の小学校から高校までの児童生徒数が前年度比3664人減の21万6085人と、4年連続の減少になった。一方、小中学校の外国人の児童生徒数は2882人と過去最多だった。▽外国人の児童生徒は、小学校が前年度比184人増の2002人で、全体に占める外国人児童の比率は1.88%。中学校は同77人増の880人で、比率は4.59%になった。県統計課の担当者は「在住外国人の出生による自然増が増えていることや、転入による増加もここ4年続いていることが背景にある」と話している。(中日新聞8月9日)

## 学生落語の新たな全国大会

### 岐阜・柳ヶ瀬で初開催

学生落語の全国大会「柳ヶ瀬学生落語まつり 2019」が24日、岐阜市の柳ヶ瀬商店街で初めて開かれた。全国19大学の学生や卒業生22人が高座に上り、会場に笑いの輪を広げた。岐阜市は落語の祖とされる僧侶、安楽庵策伝の出身地とされる。毎年夏に学生落語の全国大会「てんしき杯」が開かれてきたが、今春に中止が決まった。このため岐阜大の落語研究会の学生やOB、柳ヶ瀬商店街の関係者ら約30人が実行委員会をつくり、新たな催しを企画した。(朝日新聞8月25日)

## 【三重】

### 残土条例案「厳しい水準に」

#### 三重県が骨子、事前許可義務付け

紀北町などの山林に、首都圏の建設現場で発生した残土が投棄され、崩落の恐れが出ている問題で、県

は七日、残土投棄を規制する条例案の骨子を公表した。投棄する業者は事前の許可や住民説明が必要で、違反行為には罰則も設ける。担当者は「住民の要望を反映した厳しい条例になる」と説明している。紀北町と尾鷲市では2012年ごろから、長島港などに水揚げされた土砂が、トラックで運ばれてうずたかく積み上げられ、崩落や景観悪化への不安が高まっていた。有害物質を含まない土砂の積み上げを規制する法律がなかったため、県は問題の深刻化を受けて規制条例の制定を決め、検討を進めてきた。(中日新聞8月8日)

## 山守る若い力が奮闘中

### 中勢森林組合に3年ぶり新卒職員／津市白山町

森林の利用や整備に取り組む中勢森林組合(津市白山町南家城)に今春、十代の若者2人が仲間入りした。組合にとって、新卒の職員は3年ぶり。先輩たちの背中を追い掛けながら一人前になろうと日々奮闘している。2人は、森裕貴(ひろたか)さん(18)＝松阪市嬉野町＝と大山桂由(かづゆき)さん(19)＝津市美里町。ともに津市の久居農林高校で自然環境保全や森林資源の活用などについて学び、卒業後に組合に入った。(中日新聞8月10日)

## 芦浜原発反対運動を回顧

### 市民団体が冊子、選挙戦も取り上げ

県内での原発建設計画を阻止した反対運動をまとめた冊子「熊野灘そして芦浜」を、市民団体「原発なくせ三重県民会議」が発行した。町議選などの地方自治の動きと反対運動のつながりも伝え、代表世話人の唐沢克昭さん(75)＝四日市市在住＝は「政治とは無関係に、原発は推進も阻止もできない」と話している。原発なくせ三重県民会議は、福島第一原発事故を受け、2012年に発足。前身は「原発反対三重県民会議」で、南伊勢町(旧南島町)と大紀町(旧紀勢町)にまたがる地域に芦浜原発を建設する計画が白紙になる2000年まで、反対運動を展開した。(中日新聞8月17日)

## 幼保給食10月から無料 3～5歳

### 志摩市が独自施策

志摩市は10月1日から、子育て支援策として幼稚園、保育所に通う3～5歳児の給食費を完全無料化する。満3歳となった後の4月から小学校入学までの三年間が対象。国は10月から幼稚園利用料、保育料を無償化するが、年収360万円未満の世帯と第三子以降の子どもを除き、給食料は有料としている。市はこの改正に合わせ、独自施策として給食も無料化する。812人が対象。30日開会の市議会定例会に提出する一般会計補正予算案に、関連費用1900万円を盛り込んだ。市によると、給食費の月額は幼稚園で4100円、保育所では保育料に含まれている。(中日新聞8月30日)

## ● 地域研だより

### 2018年度第13回 東三河くらしと自治研究所総会を紹介します

東海自治体問題研究所には、既に「東三河くらしと自治研究所」と「高山市まちづくり研究会」二つの地域研が誕生しています。また、三重県でも地方自治に関する様々な研究会活動が展開されています。そこで、これらの活動を紹介する場として「地域研だより」の欄を設けました。今回は2018年度第13回 東三河くらしと自治研究所総会の内容を「東三河くらしと自治研究所」の会報からお伝えします。



総会で挨拶する  
宮入興一代表世話人

6月16日（日）、カリオンビルにおいて2018年度第13回総会を開催しました（出席者67名、委任状34名含）。

宮入興一代表世話人から「近年、この国は問題が山積みで特に最近は何に目にも余ります。私たちはこういう時こそ、問題にきちんと対峙し向き合う必要があります。今は転換期にあるので我々がどうしていくか試されていて、複雑な問題が出て来る時ほど実は解決策はシンプルな場合が多いんです。また、今年度は、会員拡大と1人1人の会員の方の力・潜在的な能力を引き出すためアンケートに取り組んでいく予定ですのでご協力をお願い致します。」との挨拶がありました。

その後、高木事務局長から「2018年度活動報告並びに収支決算、2019年度活動計画並びに収支予算、世話人と監事の選出について」の議案が提案され、全員の賛成で承認されました。

#### 2019年度の活動計画の重点

第一に、「東三河くらしと自治を考える集会2019」（開催日2019年11月16日（土）、場所 アイプラサ豊橋）を成功させる為、実行委員会を中心に記念講演会と分科会の準備に全力を尽くします。

第二に、「市民による東三河白書づくり」を進めます。2020年度の早い時期に、中間的な報告会を行う準備に入ります。

第三に、会員の要望・研究テーマなどを把握する為、調査・アンケート等を行います。

第四に「自治体問題セミナー」を開催します。これを「集会2019」のプレ企画事業と位置づけ、分科会のテーマを深めます。

以上が2019年度の活動計画の重点です。こうした活動を進める中で会員を増やす活動におう盛に取り組みます。また、会報の定期発行や会報・研究活動をホームページに素早く掲載することとします。

2019年8月10日発行第74号より抜粋。今回の総会では、記念講演会として平岡和久立命館大学教授による「安倍流『自治体戦略』とその危険性」と題しての記念講演がありました。その内容については今回の第74号会報で詳細に掲載されています。

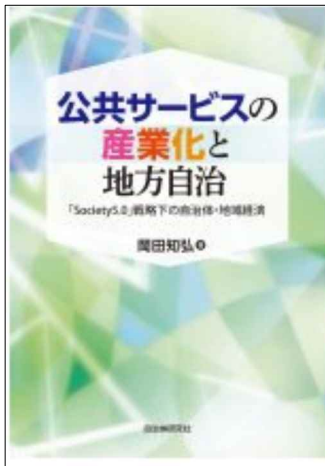
#### 「東三河くらしと自治を考える集会2019」開催の案内

とき：2019年11月16日（土）10：00～16：00 会場：アイプラサ豊橋小ホールと会議室

◎記念講演：岡田知弘先生（京都橘大学教授、自治体問題研究所理事長）

講演テーマ：「地方自治体をめぐる新潮流—安倍流自治体戦略の問題点と今後の課題」

◎各分科会は準備中



## 公共サービスの産業化と地方自治

「Society5.0」の名のもとですすむ公共サービスの産業化

岡田 知弘(著)

¥1,404 (税込・送料無料) 発行年月日: 2019/08/05

ページ数: 166P 本のサイズ: A5

### 書籍の内容

「Society5.0」の名のもとですすむ公共サービスの産業化  
 国・自治体の政策決定から公共サービスや公共施設の運営、公共機関がもつ国民・住民の個人情報まであらゆる公共領域が、成長戦略の“市場”としてねらわれている

### 目次

#### 第1章 国の意思決定の仕組みが変わった—「行政の私物化」の背景にあるもの—

- ・1 「グローバル国家」論と構造改革・「行政の私物化」過程
- ・2 第二次安倍内閣による政財官抱合体制の再構築
- ・3 グローバル国家型「成長戦略」で日本経済は衰退局面へ
- ・4 地域経済の持続可能性を破壊するもの

#### 第2章 日本経団連の「Society 5.0」成長戦略と「自治体戦略2040 構想」

- ・1 合言葉は「Society 5.0」と「SDGs」
- ・2 経団連の成長戦略と国・地方自治体のあり方への積極的介入

#### 第3章 「地方統治構造」改革と「地方創生」

- ・1 「地方創生」と「道州制」の罨
- ・2 「地方創生」の政策群と実施過程

#### 第4章 「公共サービスの産業化」政策と「自治体戦略2040 構想」

- ・1 「公共サービスの産業化」政策の登場と展開
- ・2 「Society 5.0」戦略の一環としての「自治体戦略2040 構想」

- ・3 「デジタルファースト」法と「スマート自治体」づくり

#### 第5章 「グローバル国家」型構造改革が日本の地域を破壊している

- ・1 「地方創生」は、なぜ、うまくいかないのか
- ・2 「圏域行政」の究極の姿＝市町村合併の帰結
- ・3 コンパクトシティで都市は持続的に発展できるのか
- ・4 国家戦略特区による特定企業・法人の優遇と地域経済効果の限定

#### 第6章 自治体・公共サービスを主権者のものに

- ・1 憲法と地方自治をめぐる対抗軸の形成
- ・2 主権者の利益を第一にした国・地方自治体に
- ・3 自治体による多数者のための新しい地域政策の広がり

#### 資料

- ・1 安倍政権下における政府及び政権党・財界の主な政策と動向
- ・2 包括的民間委託についての意見書（自治労連 弁護団）
- ・3 公正で民主的な公務員制度の確立をめざす提言（日本国家公務員労働組合連合会）
- ・4 スマートシティモデル事業の概要

## 公契約条例がひらく地域のしごと・暮らし

永山 利和, 中村 重美(著)

¥2,160 (税込・送料無料) 発行年月日: 2019/06/28

ページ数: 208ページ 本のサイズ: A5

### 書籍の内容

公共工事や公共サービスの低価格受注が広がり、疎漏工事や官製ワーキング・プアが問題となってきた。この課題を解決する公契約条例の意味と実際（世田谷区・野田市など）を紹介する。

世田谷区長・ジャーナリスト 保坂展人さん推薦。



## ●行事案内

### ◆第33回都市再生研究会

日時：9月16日（祝・月）13：30～  
 会場：名古屋市市政資料館第1集会室  
 アクセス：地下鉄名城線「市役所」②番出口東へ8分、ウイル愛知の前  
 輪読会：諸富徹「人口減少時代の都市－成熟型のまちづくりへ」（2018）中公新書  
 その1－1章と2章（2回に分けて実施）  
 報告者：遠藤宏一（大阪市立大学名誉教授）

### ◆2019年度東海自治体問題研究所 第47回会員総会

日時：10月18日（金）18：30～  
 場所：名古屋市北生涯学習センター  
 議題：2018年度事業報告及び決算報告  
 2019年度事業計画及び予算案  
 役員改選

### ◆第34回都市再生研究会

日時：10月14日（祝・月）13：30～  
 会場：名古屋市市政資料館第1集会室  
 アクセス：地下鉄名城線「市役所」②番出口東へ8分  
 テーマ：「災害の政治経済学の系譜と今日的課題」について  
 報告者：宮入興一（愛知大学名誉教授）

## 自治体研究社の書籍

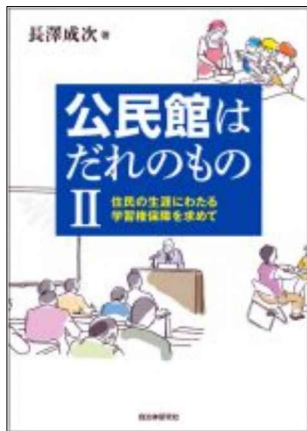
★申込みはTEL又はFAXで東海自治体問題研究所へ（当所会員は1割引、郵送料は無料）

### 公民館はだれのもの II

住民の生涯にわたる学習権保障を求めて

長澤 成次(著)

¥2,160  
 (税込・送料無料)  
 発行年月日  
 2019.08.31  
 ページ数：216P  
 本のサイズ：A5



### 3・11大震災と公衆衛生の再生

—宮城県の保健師のとりくみ—

村口 至, 末永 カツ子, 伊藤 慶子, 臼井 玲子, 佐藤 幸子(著) / 村口 至, 末永 カツ子(編)

¥1,620  
 (税込・送料無料)  
 発行年月日  
 2019/07/31  
 ページ数：178P  
 本のサイズ：A5

